

困ったことは何でも組合へ相談を



全日本金属情報機器労働組合(JMU) 日本アイビーエム支部 東京都港区赤坂2丁目200-6 川瀬ビル5F 〒107-0052 TEL.: 03-3583-9037 FAX.: 03-5562-0853

定価 月 500円

RAP 降格・減給で おどし 組合加入で 暮らしを守る

会社はビジネスの伸び悩み(あくまで伸び悩んでいるのは売り上げだけ)であり、利益はほとんど減っていないとGIEEの考え方に伴う人的資源の適切な配置を理由として、従来以上に「日本での人件費削減」を推進し進めるべく、着々とプログラムを進めています。3月1日付けで新しい就業規則を有効とし、マネジメントの胸三寸だけで降格・減給ができる制度がいよいよ実行に移されました。しかも降格・減給した分を昇給の原資とする、というゼロ(マイン)の可能性があります。ゲームを宣言しています。また今年もGDDPについて「昨年の売り上げ減が原資に影響している」という旨を公表(2月1日付橋本社長発せたい「社員への投資について」内)しています。

降格・減給でおどし その上で、昨年のPB確定評価が3以下の全社員と、一部2の人も含め「降格・減給」を脅し道具として使いつつ、リソースアクションプログラム(以下、RAP)を展開しています。今回のRAPも、部門別のノルマがあるようですが、会社は前回(2008年4Q)の教訓(?)を生かし、外部に情報が漏れないよう慎重にRAPを進めているようです。しかし組合には連日相談依頼が届いており、今回も多くの組合員を迎えつつあります。

組合相談窓口 03-3583-9037 10時~18時

ついに自殺者発生 そんな中、3月3日、大和事業所内で日本IBMグループ社員が自殺する、という痛ましい事件が起きました。会社は、社内イントラネットの「社員・家族の訃報」に掲載せず、情報統制を取っています。また、警察の現場検証の横

誰の責任か ここでは、組合に寄せられた投書を一通(部分)をご紹介します。「100%ビジネスが閉古鳥さても鳴かないこの状況を見ると、誰の目からもかなりヤバイ状態にあることは明らかです。何よりも、我々営業でさえも、朝起床すると同時にSame Timeのみを立ち上げておくという毎日が続いています。もちろんお客様コールすることはほとんどありません。箱崎に席がないばかりか、何よりも仕事自身がないのですから」 「NECが例年より3倍近くの採用を予定して

自殺に対応するために

厚労省発表資料から

厚生労働省のウェブサイトに「職場における自殺の予防と対応」について記事があります。ここでは自殺に遭遇した場合の対応について以下に示します。

自殺者 3万人超続く

ここ数年、日本国内における自殺者は年間3万人を超えています。また、世界先進8カ国のうち、日本よりも自殺率が高いのはロシアだけです。日本の自殺率は1997年以降急増し、10万人中24・2人であり、フランスの18・4人よりもずっと高く、イギリスやイタリアの3倍もあります。

遺族へ 大きな影響

このような経験をした人の中には下表に挙げるような症状が出てくる場合があります。時間とともに徐々にやわらいでいくものから、永年にわたってこころの傷になりかねないものまでさまざまです。時には、うつ病、不安障害、ASD(急性ストレス障害)、PTSD(外傷後ストレス障害)を発病して、専門の治療が必要になることさえあります。

遺族の 経験する症状

- 眠れない
●いったん寝ついても、すぐに目が覚める
●恐ろしい夢を見る
●自殺した人のことをしばしば思い出す
●知人の自殺の場面が目の前に現れる気がする
●自殺が起きたことに対して自分を責める
●死にとらわれる
●自分も自殺するのではないかと不安でたまらない
●ひどくビクビクする
●周囲にバールがかかったように感じる
●やる気がおきない
●仕事に身が入らない
●注意が集中できない
●些細なことが気になる
●わずかなことも決められない
●誰にも会いたくない
●興味がわかない
●不安でたまらない
●ひとりであるのが怖い
●心臓がドキドキする
●息苦しい
●漠然とした身体の不調が続く
●落ちつきがない
●悲しくてたまらない
●涙があふれる
●感情が不安定になる
●激しい怒りにかられる

事後対応

表のような症状に気づいたら、決してひとりで

自殺が生じたという事実を必死に隠そう

職場での 対処方法

職場で働いている人が自殺した場合、以下のような対処方法が必要です。動揺を最小限にする方法で、正確な情報を時機を逸することなく伝える。知人の自殺という衝撃的な体験後に起こりうる反応を説明する。知人の自殺を経験した後の感情を他の同僚と分かち合う。自殺が起きたために動揺している人をケアする。自殺が起きるような問題点を明らかにし、それに対する長期的な対策を立てる。



システム開発会社「ニイウスコー」の巨額粉飾による証券取引法違反で、3月4日同社の関連先として、出資企業の一つであり取引先の日本IBMの強制調査を始めたとのニュースが報道された。「ニイウスコー」は05/06年6月期の決算で、複数の会社間でソフトウエアなどを転売したように装う「循環取引」で売上高計250億円を水増ししていたとされ、日本IBM出身の元会長と元副会長が証券取引法違反の疑いで再逮捕された。今回、日本IBMも一部にかかわった疑いがあるとして、強制捜査となったとのことである。以前07年にも、取引先の循環取引にかかわり強制捜査を受けた経緯があることと記憶する。あとを絶たない不正関与。今求められているのはコンプライアンスを守るといふ当たり前のことではないだろうか？ (P)